

令和5年度 第2回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨

日時	令和5年9月11日（月）15時00分から16時55分
開催場所	東大阪市役所11階 会議室
出席者	<p>（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員</p> <p>（事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、増井子ども家庭課長、浦野施設給付課長、村田施設利用相談課長、辰己施設指導課長、和田児童相談所設置準備室次長、高島児童相談所設置人材戦略専門官、三木地域支援課長、中川児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 第1回部会のまとめ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) こども基本法・こども大綱について (2) 本市における社会的養育への取り組みの基本的な考え方を確立するための視点について～今後の検討の進め方 <ol style="list-style-type: none"> ① 児相設置を通じてめざすことを踏まえた取り組みの意義と必要性 ② 今後の検討の進め方 <ol style="list-style-type: none"> 1) そのために必要な取り組み 2) その他重要なテーマからのアプローチを並行して進める 想定されるテーマ <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会的養護の子どもたちの自立支援 ▶ 社会的養護から離れた子どもたちのアフターケア ▶ 社会的養護における子どもの権利の尊重 ▶ 児童養護施設以外の施設・生活の場についての理解 ▶ その他 (3) 一時保護所のあり方について 今後、運営方針（運営規程）を作成する必要がある、そのための基礎になる考え方の検討を始める <ol style="list-style-type: none"> ① 基本的な視点の確立に向けて ② ①をふまえた具体的な考慮ポイントについて まずは、施設面に関することから 4. その他

	<p>今後のスケジュールについて</p> <p>5. 閉会</p>
<p>議事要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中6名の出席があったため、部会の成立を確認する。</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○事務局より第1回部会のまとめを報告。</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題（1）について事務局より説明。</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見表明が一番大事である。こども基本法を中心に置くなら、今検討している内容についても、どこかで子どもたちから意見を聴く必要があると思う。 ・子ども関連の計画はたくさんあるので、どうまとめていくかということもあるが、当事者の声をどう聴くかということも大切だと思う。 <p>○議題（2）について事務局より説明。</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりに入所理由があり、家族・きょうだい・地域との関係や背景があり、入所後はひとりひとりに必要な支援は様々なので、児童相談所は措置する時に児童記録をまとめ、援助計画をまとめ、いつまでに自立していくのかということをしてひとりひとり検討する必要がある。施設入所後も大阪府の施設はよくやってくださっている。子どもも保護者もかなりの支援が必要な方が多いので、児童相談所と施設は一緒に取り組んでいる。施設と児相は共同で車の両輪でやっていると支援はできないと言われているので、入所後も施設と関係を築いて、子どもの支援だけでなく、施設の支援も必要になってくる。 ・実際の措置権は児童相談所設置後にはなるが、それまでに子どもと保護者に向き合って支援する経験を積む必要がある。特に今は高年齢で入所する子どもが増えて、施設でもなかなか関係性が取れずに困っておられたりするので、そこを一緒に支えていくということも必要になってくる。 ・子どもと保護者に向き合うなどの機会は、市の児童家庭相談や母子保健でもたくさんあると思うので、経験を積み上げてほしいと思うし、子どもや家庭に向き合って予防的に関わることは今でもできることだと思う。 ・里親については、今後里親支援専門相談員に話を聞かれていくと思うし、子ども家庭センターからも色々お話をさせていただけたらと思う。 ・施設職員の医療的な視点でのスキルアップが必要であると思う。虐待の部分で

言えば、トラウマインフォームドケアの視点やTF-CBTの手法であったり、今後何らかの形で外部から専門家にオブザーバーに入ってもらったりしながら、いかに重症化しない対応をするか、いかに重症化した子を良い形で見守っていくかといったことを検討していただいてもいいのかなと思う。

・施設と児相は両輪であるべきと思う。大阪府では児相の職員と施設の職員が相互に実習に行くということをやっている、お互いを知ることは非常に重要である。今後設置に向けて、施設に実習に行き、現状と課題をしっかりと見ることも重要であり、設置後も交代でお互いのことを知ることを継続的にやっていくシステムを今から検討しておくことが重要である。また、施設によって様々な特徴があるので、児相もそれをわかっておくことも重要である。さらには、東大阪市には児童心理治療施設がないので、今後対応していく時に、市に児童心理治療施設があった方がいいのではないかなと思う。

・子どもの声をどうすくい上げていくかということもしっかりシステムとして考えていかないといけない。子どもにとって良い選択をするために、子どもの思いを入れながら大人が判断できるシステムが求められていくだろうと思う。

・市として在宅の子どもへの対応をしていて、子どもから意見を聴くということは意識してやってくれていると思うが、親へのアプローチができない事案もあるので、そのあたりの実習ができる場所があるといいのかなと思う。児相ができて措置をしていくときに、施設がどの程度受け入れてくれるか、児童自立支援施設も協力してくれるのかなど気になるので、そこは考える必要があるかなと思う。

・障害の子どもへの意見表明についても考える必要があると思う。

・児童心理治療施設という許容力のある社会資源を開発できるのか、委託できる法人があるのか、確認が必要かと感じた。受け入れていく資源の開発と今ある仕組みがどう機能しているか点検する必要がある。

・大阪府では、里親の数もあるが、家庭で見てもらうのが難しい子もいるので、常に行先に苦労している状況。

・子どもの意見表明では、児相職員が子どもの意見をしっかりと聴いて措置に反映させていくことと入所後は施設でも子どもの意見を聴いてくれるので、生活の様子などとも合わせて支援方針を決めていくことが大事。アドボケイトに聞いてもらうこともあわせて施設と児相で子どもの気持ちを把握していくことを今まで以上に取り組んでいかないといけないと思う。

・静岡市の里親家庭支援センターは児相の中にフォスターリング機関が入っている。東京でも二葉乳児院が児相内に入って一緒にやっとうまくいっていると聞いている。児相設置時にフォスターリング機関とどう一緒にやっていくかについてもポイントかなと思う。

・明石市は、児相の中にさとおや課があるので、いろいろな形があると思うので検討いただきたい。

【部会長】

・今後、市で見相を設置していくうえで、どのような検討課題があるのかを今年度中に一定の方向性をもった整理をしていけたらと思うので、今日いただいた意見をもとに11月、2月と深めていきたい。何かあれば意見をいただきたい。

○議題（3）について事務局より説明。

【各委員意見等】

・基本的な視点はハード面でも大事だが、実際に支援するのは人であって、緊急保護されてきた子は不安な状態で入ってくるので、それをどう受け止めるか。入所してきた時に安心させてあげる関わりが難しい。ハード面とともにソフト面をどうしていくかを開設までに考えないといけない。

・新しい一時保護所では、職員同士でどんな施設にしたいか、どのようなソフト面をやりたいか話し合ったこと、運営方針を作るために議論したことが、開設後の子どもへの支援の軸になっていると聞いているので、市でも検討する時間を継続して持たれたらいいと思う。

・基礎自治体で一時保護所が持てるメリットは、教育委員会との連携がスムーズなところだと思う。サポート体制を検討されたいと思う。

・一時保護所にはニーズのある子どもが多く、彼らの心の内面をきっちり評価する仕組みやスキルアップの取り組みを継続していくべきと思う。職員はある程度現場を体験、実習してから一時保護所に入るべきと思う。

・市の一時保護所では、子どもの持ち物を持ち込めるか検討してほしい。

・一時保護所は閉鎖的になりやすいので、職員が研修に行くと他の一時保護所の情報が入ってくる仕組みづくりなど、風通しのよい施設にすることが重要である。

・一時保護所をいかに居心地が良くて守られる空間として作るかが課題かと思う。ネット環境が整備されているなど、行ってもいいと思える工夫が必要かと思う。

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明。

5. 閉会